



寒川町
まつらまち

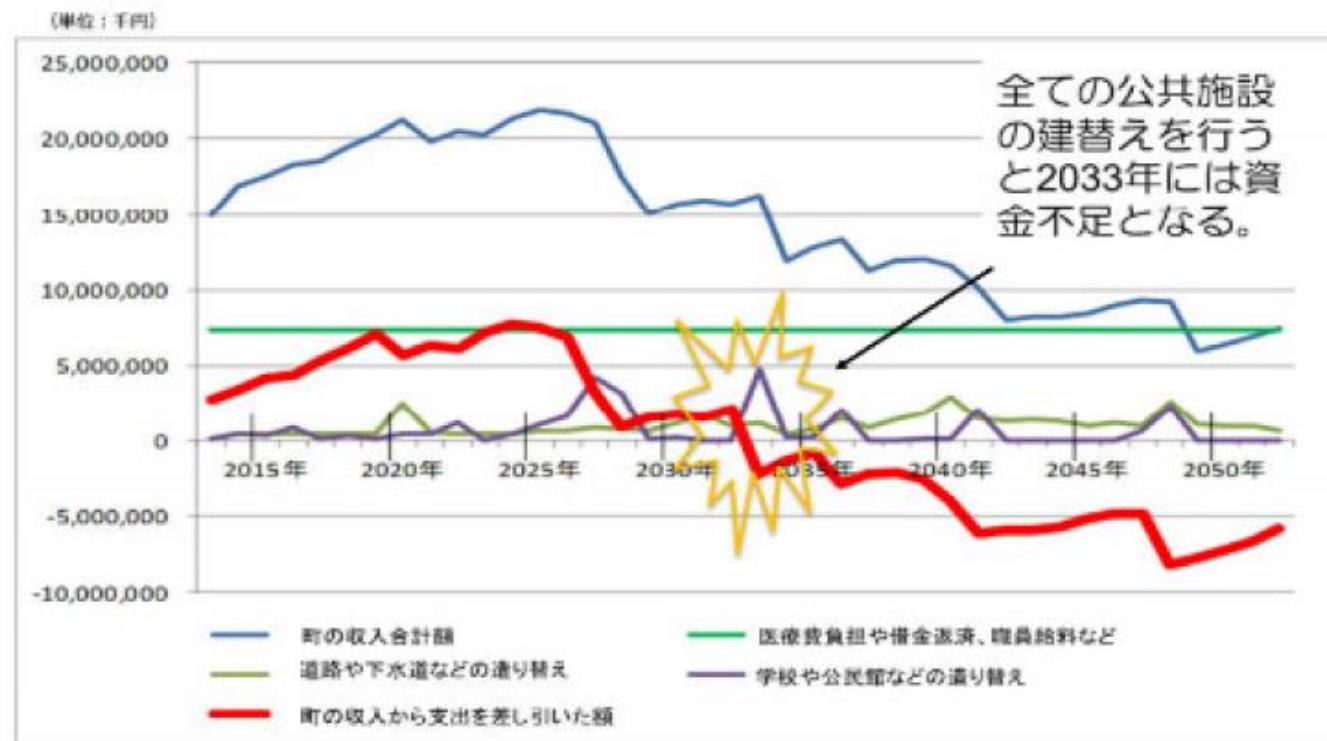
公共施設再編にあたっての財政上の課題

2023年2月14日

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会

①「公共施設の老朽化・更新財源問題」と寒川町公共施設等白書

過去に発生した高速道路でのトンネル天井崩落事故は、施設の老朽化とそれに 対する管理が不十分であったと言われています。これをきっかけに、全国的に公共施設の老朽化問題がクローズアップされ、本町においても公共施設の現状把握と今後の課題を明確にし、課題の解決策と公共施設のあり方を示すことを目的に、2016年3月に「寒川町公共施設等白書」が策定されました。



* 「寒川町公共施設再編計画」より抜粋

当該白書において、長期的な資産更新の必要額を把握するために2014年から2054年までの40年間の財政シミュレーションを行った結果、2033年には資金不足が見込まれる

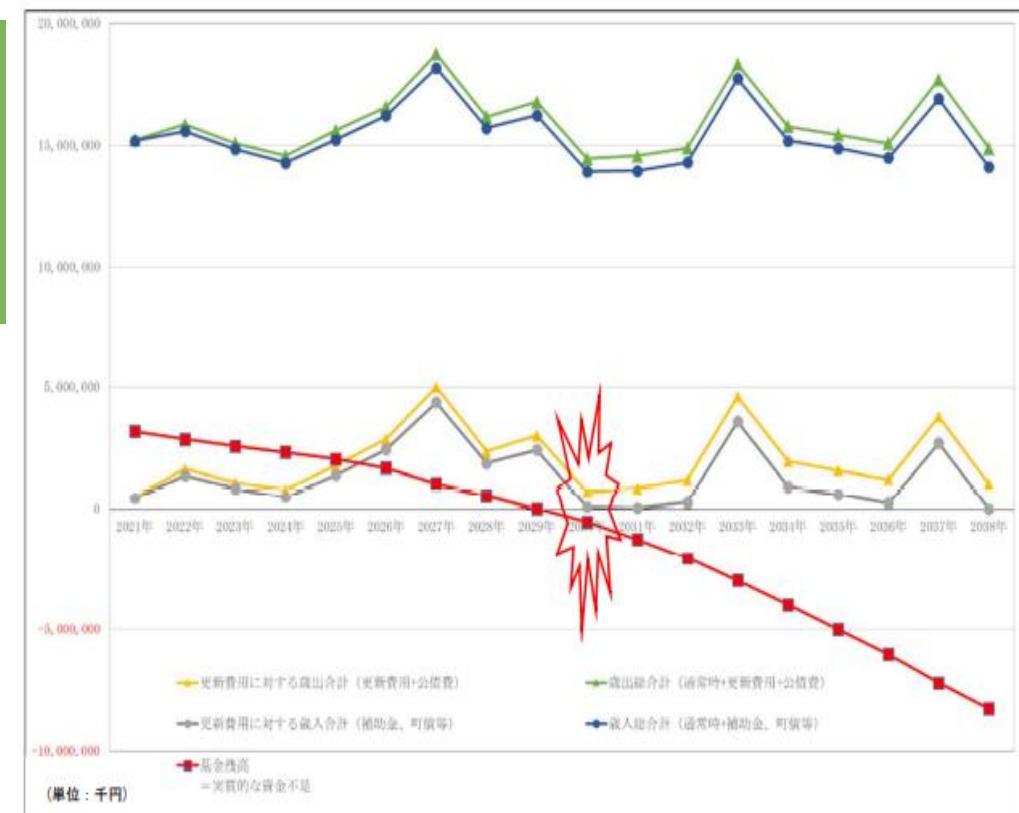
②ベースとなる財政推計による財政シミュレーション結果

その後、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「寒川町公共施設等総合管理計画」が2017年3月に公表され、さらにその実行プランとなる「寒川町公共施設再編計画」の策定にあたり、その前提条件となる財政推計（新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見通すことが困難であったため2019年11月作成の20年間の財政推計）を行いました。

公共施設の更新や長寿命化等を見込まない
「ベースとなる財政推計」に対し、公共施設の
更新（＝建替え）費用を投入し、財政上、全て
の建物が建替えできるのかを検証



全ての年度において、歳入が歳出を上回り、
その補填財源として町の貯金である財政調整
基金の取り崩しが必要となり（＝緑色の折れ
線グラフが青色の折れ線グラフを上回る）、
基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、
全ての公共施設を更新すると、2030年に資金
不足（＝基金残高がマイナス）となる



* 「寒川町公共施設再編計画」より抜粋

③施設評価結果に基づく財政シミュレーション結果

個別施設の今後必要となる対策の検討材料として、利用率やコスト情報といった「ソフト面」と、建物の劣化状況や耐震性能といった「ハード面」の両面からの施設評価を実施

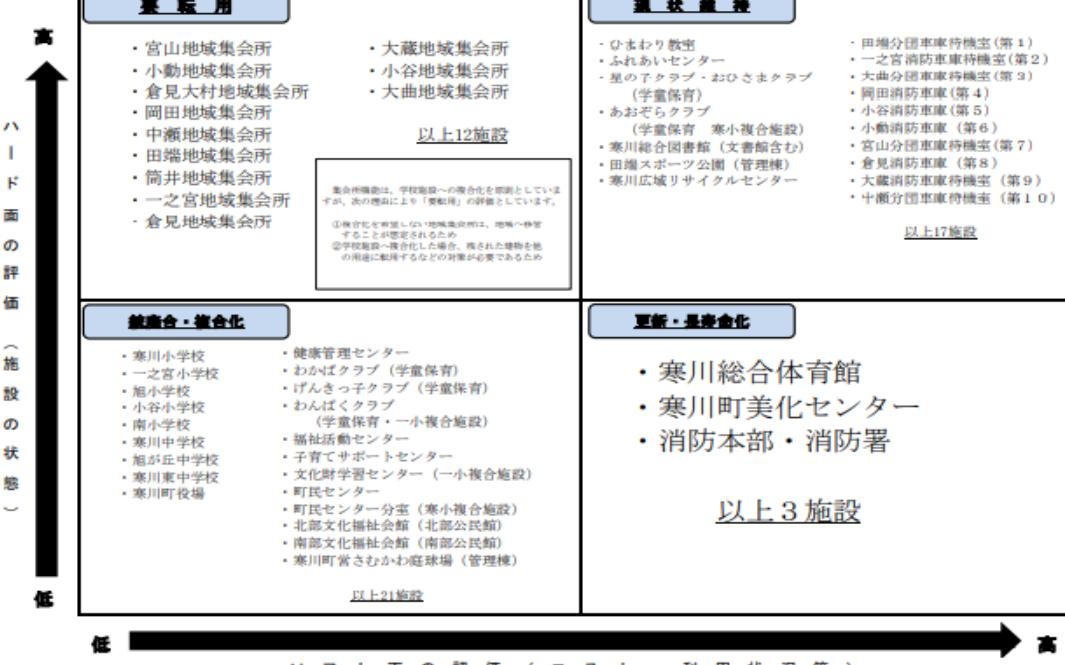


図 15：施設評価結果一覧（評価結果別）

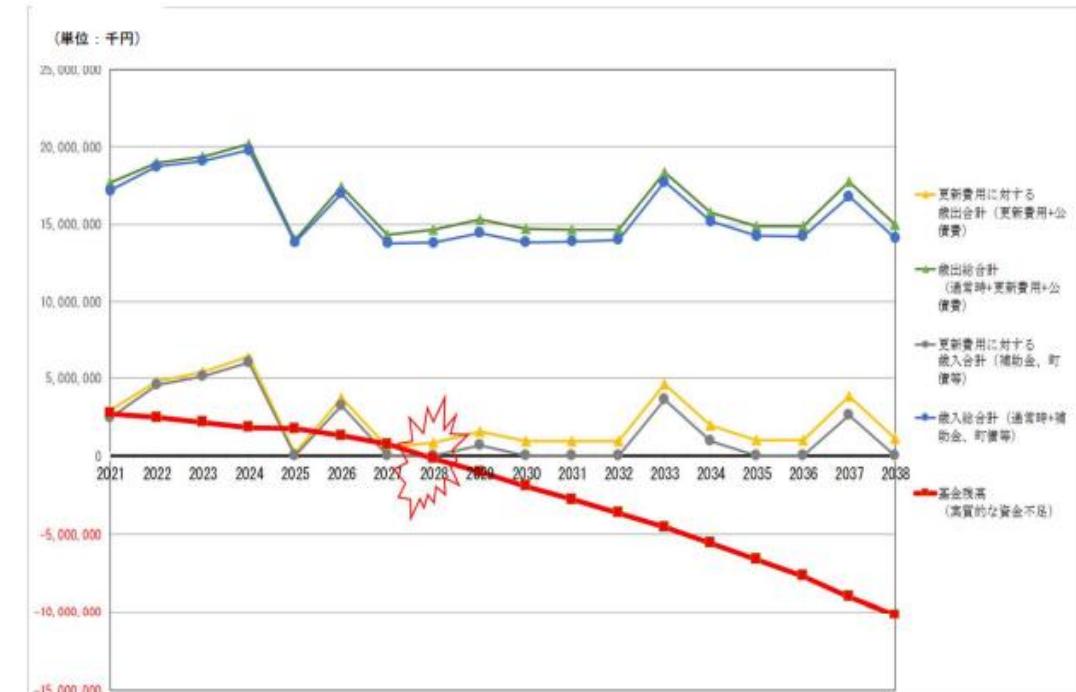


図 16：施設評価実施後の財政シミュレーション

* 「寒川町公共施設再編計画」より抜粋

全ての年度において、歳入が歳出を上回り、その補填財源として町の貯金である財政調整基金の取り崩しが必要となり (=緑色の折れ線グラフが青色の折れ線グラフを上回る)、基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、施設評価結果に基づき対策を実施 (=複合化などにより施設数や面積を減少) しても、2028年に資金不足 (=基金残高がマイナス) となる

③施設評価結果に基づく財政シミュレーション結果

■ 施設評価結果に基づく財政シミュレーション結果から判明したこと

- 建物の劣化が進んでいる学校教育施設については、優先的に対策を実施。
ただし、財政推計及び財政シミュレーション結果により、「田端西地区まちづくりに対する町負担」、「給食センター整備」などの大型事業を既に予定しており、建替え前提の対策は当分の間は実現不可能のため、おおよそ60年程度使用するための修繕による対応が現実的。
- 「複合化などにより施設数や面積を減少させても資金不足」になることから、施設の統廃合も視野に入れた対策の検討が必要。
- 施設評価により、望ましい施設の今後を展望したものの、財政面から実行が不可能であるため、さらに踏み込んだ対策が必要。

■ 公共施設再編計画の基本方針

財政シミュレーションのとおり、「施設評価結果（＝望ましい施設の今後を展望）に基づき複合化などにより施設数や面積を減少させても資金不足に陥る」ことから、施設の統廃合も視野に入れた対策が必要となります。

また、公共施設等総合管理計画において定めた基本方針のうち、「行政が維持する施設の優先順位」を考慮し、「行政が維持する施設の優先順位」を考慮し以下のとおり定められました。

- ◆学校教育施設の再編や公共施設の統廃合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ります。
- ◆住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指します。

⑤公共施設再編計画16年間の基本方針

公共施設再編計画は、2021年から2036年を計画期間とした計画となります。2021年からしばらくの間は、田端西地区まちづくりに向けた町の負担や、町営プール改修、学校給食センター整備といった大型事業がすでに予定されていたことから、当面の間は、建替えを前提とした対策は困難であることが示されています。

一方で、建築後30年以上を経過した建物が多く、老朽化も進んでいることから、計画期間内の基本方針を定め取り組むこととされています。

■ 消防広域化による2カ所の消防拠点整備

茅ヶ崎市との広域化が開始となる令和4年度から10年間において、町内に2カ所（南部地域、北部地域それぞれ1カ所）の消防拠点整備を目指します

■ 給食センター整備

令和5年度中の供用開始を目指し、センター機能の詳細について検討を進めます。

■ さむかわ庭球場の改修

給食センター整備により影響を受けるため改修し、2023年（令和5年）の供用開始を目指します。

■ 公民館移転に向けての検討

老朽化した南北公民館について、南北両域に整備予定の消防拠点の近隣に移転することを視野に検討を進めます。

【次ページへ続く】

【前ページ続き】

■ 学校教育施設の再編

児童生徒数の減少により学級が減少することから、学校数の適正化を目指し、2021年から検討組織を設置しておおよそ2年程度の間に具体的な再編手法を検討します。

■ 学校教育施設の当面の対応

学校再編の検討結果が出るまでの間、現行の機能維持のため、外壁などの修繕を実施します。

■ 地域集会所の方向性の検討

「完全地域移管」、「一部地域移管」（＝無償貸与）、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を10年後（2030年）までに決めることとします。

■ 健康管理センター等の保健福祉施設の集約

子育てサポートセンター、健康管理センターに加え、県福祉事務所を誘致し、役場南側の土地に集約施設を整備します。（リース物件を想定）。

■ 将来に向けた役場庁舎の建替えの検討

老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討します。

⑥公共施設再編計画における施設分類ごとの基本方針（今後の対策）

当面の間は建て替えを前提とした対策の実施は困難であるため、建物の劣化状態に応じた修繕や長寿命化の実施により、財政負担の軽減を図ることとし、施設ごとに使用目標年数を定め、それまでの間に実施する対策内容や方針を定めることとなりました。

【公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ◆現状の小中学校 8 校から、将来は 6 校への再編が適正と考えられる。
- ◆具体的な再編手法については、2021 年以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ 2 年程度の間に結論を出す。

⑦施設分類ごとの基本方針（今後の対策）に係る対策費用

■施設分類ごとの基本方針（今後の対策）に係る対策費用 (財政シミュレーション結果)

- ◆再編計画最初の16年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定。
- ◆2036年時点での基金残高約9.5億円に加え、学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（2037年以降）へ財源を残すことができる想定。
- ◆現時点では想定できない公民館機能の移転費用、学校再編後の建替え費用、学校再編の費用（例：増築や改修など）については、4年後の見直し時期までに精査（＝検討組織内の課題）。
- ◆人口推計、財政推計が変動した場合には、その都度再編計画も見直しが必要。（＝場合によっては、4年間の見直しスパンの前倒し）

⑧町立小・中学校の施設維持管理における財政的課題

2021年から2036年までを計画期間とする公共施設再編計画では、当該計画期間中の16年の間に新たな建物を新築（建替え）していくことは困難であるとの考えが示されていることから、その間の町立小・中学校8校の維持管理経費等が課題となります。

2021年3月に報告された「文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業成果報告書」では、町立小・中学校施設に関し、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するための課題が以下のとおり挙げられています。

■ 「文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業 成果報告書」で挙げられている課題

- ◆施設の老朽化が進んでいて、メンテナンスが追い付いていない。
- ◆維持管理に係る府内の体制が充分にとれているとは言えない。
- ◆現状把握が難しく、予防保全の対応がとれておらず、突発的な対応となつておらず、中長期的な修繕計画がない。
- ◆維持管理にかかるコストが平準化されておらず、予算がつけにくい。

⑧町立小・中学校の施設維持管理における財政的課題

■理想的な維持管理経費・体制（予防保全）と 現実（事後保全）とのギャップ

- ◆理想的な維持管理経費・体制(予防保全)を取るためには、今後の16年間(2036年まで)で多額の経費(約70億円)が必要。(年間4億3,750万円)
- ◆現実(事後保全)としては年間約〇〇万円となっており、理想とのギャップが大きい。

■町立小・中学校に係る修繕料や更新（建替え）経費

- ◆2036年までに町立小・中学校の全校舎等に係る修繕料については総額約8億2,500万円。
- ◆校舎の更新(建替え)経費は、除却費用なども含めると1棟あたり約〇〇億円。これに加え、校舎等の新築後には維持管理経費が必要。